

名古屋入管死亡事件の真相究明・再発防止を求める署名にご協力ください

名古屋入管死亡事件

2021年3月6日、名古屋入管に収容されていたスリランカ人女性ウィシュマさんが亡くなりました。彼女は歩けないほど衰弱し、入管に対し点滴を求め、仮放免申請（一時的に収容から解かれるための申請）も出していましたが、入管はその求めをどちらも拒絶しました。

事実の隠蔽、改ざんと思われる「中間報告」

彼女との面会を重ねていた支援者や彼女を診療した医師は、点滴や仮放免の必要性を訴えていました。しかし、入管はその事実を隠し、責任を逃れようとしています。入管は事件に関する「中間報告」を提出しましたが、これは、自らの責任が問われている入管自身が「調査」したものにすぎず、死因すら明らかにされず、入管に都合の悪い事実は省かれています。外部の医師は診療記録に「(薬を)内服できないのであれば点滴、入院」と記しましたが、中間報告では「点滴や入院の指示がなされたこともなかった」と、診療記録とは異なることが書かれていました。さらに、ウィシュマさんが亡くなる2日前に診察を担当した精神科医は、「診療情報提供書」に「仮釈放してあげれば、よくなることが期待できる。患者のためを思えば、それが一番良い」と、仮放免を求める内容を記録しています。しかも、診察当日、同行した入管職員に対しても、その旨を口頭で伝えています。しかしながら、入管の中間報告では、医師から「仮放免の求めがあった」という事実を隠しています。

ビデオ開示をかたくなに拒むのはなぜか

この事件の真相究明を求めるため、ウィシュマさんご遺族がスリランカから来日されました。ご遺族は、ウィシュマさんが収容されていた居室の、監視カメラ映像の開示を強く求めています。しかし、入管は、「保安上の理由」等を掲げ、かたくなにビデオ開示を拒んでいます。ビデオ開示をご遺族にさえ拒否するのはなぜでしょうか。ビデオを開示すれば、入管にとって都合の悪い真実が明らかになるからですか。このような入管の態度は、より広範な日本国民からの、入管行政に対する不信感を招くだけです。

私たちは以上の理由で、ビデオ開示、ご遺族への謝罪、再発防止の徹底を求める署名を募っています。

オンラインでも同じ署名を呼びかけています(change.org)。8月13日には、オンライン署名の第一次提出として、8/13の午前0時の時点で集まっている50,088筆を入管庁に提出しました。引き続き、10/1に予定している第二次提出に向けて、署名を募っております。ぜひご協力のほどお願いします。

紙で署名していただいた方は、お手数ですが以下の住所まで郵送をお願いします。

〒169-0075 新宿区高田馬場 3-13-3-404 BOND

呼びかけ人：「ウィシュマさん死亡事件の真相究明を求める学生・市民の会」